


# 福井 みな子 市政報告

9月定例会は40日間にわたって開かれ、10/9に閉会しました。この議会では、パワハラ問題に関連した決議案の審査や職員アンケート調査の報告がありました。また、令和元年度の決算審査が行われ、委員による活発な議論が展開されました。

### 決算特別委員会



決算審査では、市長ならびに公営企業管理者から提出された一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算書等の計数が正確であるか、また、予算の執行や各事業の運営等が適正かつ効果的に行われているかを審査します。令和元年度の決算については、適切な予算の執行が行われているとし賛成多数で決算を「認定」しました。

一般会計の歳入の約半分を占める市民税は、株式等に係る譲渡所得や配当所得等の増加に伴う個人市民税の増加により約11億円の増加となったものの、中長期的には減少に転じることが予測されています。今後、人口減少及び高齢化社会への対応、公共施設の改修経費の増大、新型コロナウイルスの感染症による経済的影響などが懸念されるため、社会経済状況の変化を的確に把握し、持続可能で身の丈に合った堅実な財政運営が行われることを要望します。



## <パワハラ問題>

### 第三者委員会の設置を求める決議案を賛成多数で可決

市幹部職員によるパワハラ問題をめぐり、市の調査委員会が8月に報告書をまとめました。しかし、調査委員会は1人の弁護士を除き9人中8人が副市長をはじめ部長級職員で構成されており、公平性・公正性を担保した調査とはほど遠い調査でした。また、「一部の方より事情を聞く事さえできない状況の中、調査を終了することは遺憾である」とし、この問題を再調査する第三者委員会の設置を求める議員提出議案の決議案を一部修正し、賛成多数（議長を除き賛成14、反対6）で可決しました。



### 市職員実態調査の結果 17.6%が「ハラスメント体験」

全職員を対象にした、職場でのハラスメントの実態調査結果が、10月8日の総務常任委員会で報告されました。長期休暇を除く全職員1,620人のうち回答者数は926人（回答率は57.2%）。うちハラスメント体験のある職員が163人で17.6%。中でも役職のない職員が約7割を占めました。ハラスメントを受けた後の対応については、上司や同僚、専門窓口相談した人もいましたが、「相談しても解決できない」「人間関係の悪化」を理由に「何もなかった」「無視した」との回答もありました。相談後も「解決につながった」より「状況は変化しなかった」の方が多く、市に対しての不信感が感じとれます。市のハラスメント研修の受講率は職員の3割程と示され、委員会では意識の低さも指摘されました。

## 私からひとこと！

全国でも年々増加傾向にあるパワハラ背景には、加害者側のハラスメントに対する認識の低さがあるといわれています。今後、庁内における研修の受講率をアップさせること、必ずフォローアップを行うこと、パワハラ回避のための相談体制の強化が重要になります。職場において最大のパフォーマンスを発揮するためには、市役所の体質改善ならびに一人ひとりの意識改革と行動が求められると考えます。

◆ 9月議会トピック ◆  
 ◆ 市長・副市長の減給案否決 ◆  
 ◆ パワハラ問題の調査結果 ◆  
 ◆ 条例改正案の審議 ◆  
 ◆ 少人数での会議開催 ◆  
 ◆ 防犯カメラの設置 ◆  
 ◆ べた敷きの撤去 ◆  
 ◆ たき火の規制 ◆  
 ◆ 保健所統廃合について ◆  
 ◆ 保健所の統廃合について ◆  
 ◆ 保健所の統廃合について ◆  
 ◆ 保健所の統廃合について ◆  
 ◆ 保健所の統廃合について ◆

★ 「女性が輝くまち芦屋プロジェクト」の今後 ★  
 この試みは、平成29年から3年間、地方創生推進交付金事業として旧宮塚町住宅を活用し、展開されてきました。ここまでの勢いが衰えることがないように、引き続き支援体制を整え、再就労や起業をサポートし、女性の多様な働き方を支えることなどを、総務分科会にて要望しました。今後のさらなる発展に期待したいと思います。



# 福井みな子の一般質問

## 内部統制の強化に向けて



### 内部統制とは

内部統制とは、事務の適正な執行を確保するために、業務を適切かつ効率的に行えるようなルールをつくり守っていく仕組みで、全職員によって遂行される一連の動的なプロセスを表します。

### 内部統制の4つの目的

- ①業務の有効性及び効率性の確保
- ②財務報告の信頼性の確保
- ③事業活動に関わる法令等の遵守
- ④資産の保全

### 私の考え

#### 芦屋市における統制環境について

内部統制について取り上げただけは、市役所内のパワハラ問題の発覚です。業務について、「何のために実施するのか」を理解し共有できていなければ、内部統制が有効に機能しているとはいえ、いつしか形骸化してしまうでしょう。いくら効率的な仕組みをつくっても、仕組みを動かすのは人であるゆえ、まずは「人の心を動かす」ことが重要となります。

現在、芦屋市の統制環境は十分に整っているでしょうか？内部統制の基本は職員の意識の在り方であり、内部統制確立のために欠かせない要素であると考えます。

#### 内部統制に関する方針の策定は必要である

自治法の上では、芦屋市の場合、内部統制に関する方針の策定は「努力義務」です。しかし、組織マネジメントの1つのツールとして、方針の策定を進めるべきであると考え、「財務事務のリスクに対する整備」ならびに「職員のモラルやハラスメント防止」を盛り込んだ内部統制に関する方針の策定を要望しました。

### 内部統制に関する方針の策定について

平成29年6月の地方自治法改正により、都道府県と政令指定都市において内部統制に関する方針を定めること、また、これに基づき令和2年4月1日までに整備することが義務付けられました。内部統制制度は、中核市や一般市（芦屋市）については「努力義務」です。

**質問①** 内部統制はすでに芦屋市にも存在するが、さらなる強化に向け、「実効性のある仕組みづくり」や「職員の意識の醸成」をどのように図るべきであるか見解を問う。

**回答** 周知徹底にあたっては、「法令に違反していないか」「社会常識を踏み外していないか」「市民に堂々と説明できるか」という基本理念に基づき、繰り返し実施することにより、職員の意識の醸成を図っている。

**質問②** 芦屋市の内部統制の方針の策定を要望する。平成30年度の施政方針では、内部統制に係る仕組みづくりに着手することが示されていた。その後、市の体制も変わったが、引き継ぎはされているのか？現在の進捗状況は？

**回答** 阪神間等の動向について調査・研究を進めており、今年度から制度の運用を開始しているが、報告書が公表された際に内容を精査し、最適な制度設計に取り組む。

## 犯罪から市民生活を守るために



### 私の考え

市民に向けては、市のホームページをはじめSNSを活用した発信が必須である一方、SNSなどを利用しない高齢者の皆様への配慮も必要です。特に特殊詐欺については高齢者の被害が多発しているため、関心を持ち、手に取って見て頂けるような啓発を促すための配布物作成を検討するよう要望しました。

庁内での周知啓発についても、例えば市民課窓口の案内システムを積極的に活用するなどして情報発信に努めるべきでしょう。犯罪は私たちの身近な場所で発生しており、決して他人事ではありません。犯罪の被害を未然に防ぐために、まずは自分自身で対策をとることが必要ですが、その上で、市としても市民が安心・安全に暮らしていけるような取り組みを進めるよう、要望しました。

特殊詐欺の様態は広範多岐にわたり、その被害は深刻な社会問題となっています。今年1月～6月の兵庫県内における特殊詐欺の認知件数は暫定504件（前年度比約2.15倍）で、全国ワースト1位になりました。1件当たりの平均被害額は約164万円で、被害者の9割が65歳以上です。芦屋市内でも、今なお被害は後を絶たず、特に警察官や市役所職員などをかたり高齢者を狙う不審電話が多発しています。

#### \* 芦屋市内の特殊詐欺被害 \*

件数	被害額
H29年：16件	3,494万円
H30年：24件	3,687万円
R元年：27件	4,465万円（暫定）



**質問①** 不審電話が多発している状況を踏まえ、市民が安全・安心に暮らしていける社会の実現のためにどのような対策がとられているのかを問う。

**回答** 市のホームページや「広報あしや」での周知啓発をはじめ、生活安全推進連絡会からの情報共有や講演会の開催、消費生活センターでの相談、出前講座、イベント時のチラシ配布、ツイッターでの発信により啓発している。

**質問②** 特殊詐欺対策のための自動通話録音機の貸し出しを、阪神間では川西市が、今年度より75歳以上の市民に開始しているが、本市においての導入について見解を問う。

**回答** 他市の導入実績を踏まえて研究していく。生活安全推進連絡会参加団体や消費者協会の皆様と情報の共有を図り、対策を進めていく。

### 活動報告より



8月15日に「平和への祈りと願い」を込めて平和の鐘を鳴らししました。（左の写真は、ユネスコ協会山中会長と）

メール [fukui.minako@gmail.com](mailto:fukui.minako@gmail.com) ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

福井みな子

甘く優しい金木犀の香りが風に漂う季節となりましたが、新型コロナウイルスの脅威は未だ衰えず、長いトンネルの出口は見えない状況です。市の多くの行事が中止になり、市民の皆様とお会いする機会が少なくなりました。距離が離れることがないよう、分かりやすい情報発信に努め、こんな時期だからこそ皆様にしつかり寄り添っていきたくと考えております。

### 編集後記

### プロフィール

H23年 芦屋市議会議員初当選  
 H27年 2期目当選  
 H30年 第80代芦屋市議会副議長  
 H31年 3期目当選  
 R1年 監査委員  
 現在、総務常任委員長  
 自民党芦屋市議会議員団所属

市政報告 vol. 38

R2年10月発行

<事務所>  
 芦屋市打出町  
 1-13  
 (打出商店街南入口角)



TEL & FAX : 34-0240